

事務連絡
平成 22 年 12 月 27 日

事業所各位

八幡浜市保健センター 介護保険係

**平成 22 年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等に
係る第 6 次協議について**

標記の件について、下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。なお、
当市において対象は、(2) 及び(3)の施設内保育施設整備事業と思われます。詳しく
は、1 月 20 日までに介護保険係までお問い合わせください。

記

平成 22 年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等の第 6 次協議の対象事業
等については次のとおり。

1 対象事業

(1) 面的整備計画（ハード：本省繰越予算、ソフト）

※ 夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業を実施する場合は、別紙様式
「事業内容確認シート」を提出のこと。

(2) 介護療養型医療施設転換整備計画に基づく事業

(3) 先進的事業整備計画に基づく事業

- ・ 緊急ショートステイの整備事業
- ・ 都市型軽費老人ホーム整備事業
- ・ 施設内保育施設整備事業
- ・ 市町村提案事業

2 対象外事業

- ・ 特別養護老人ホームのユニット化改修事業及び介護療養型医療施設への転換
に伴うユニット化改修事業
- ・ 既存の小規模福祉施設へのスプリンクラー等整備事業